

令和 6 年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

(令和 5 年度対象)



行橋市教育委員会

目 次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	3
1 教育委員会評価について	3
2 点検及び評価の対象	3
3 点検・評価の詳細	4
4 評価対象期間	6
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ～Ⅲ	7
Ⅰ 教育委員の活動	7
Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務	8
Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	10
目標 1 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します	10
目標 2 いつでも、どこでも、ともに学びあう 生きがいづくりを推進します	27
目標 3 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します	33
目標 4 スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します	40
目標指標の達成状況一覧	46
達成状況集計	51
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	52
令和 6 年度 評価経過	52
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	53
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	53

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

Ⅰ 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成 20 年 4 月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。

2 点検及び評価の対象

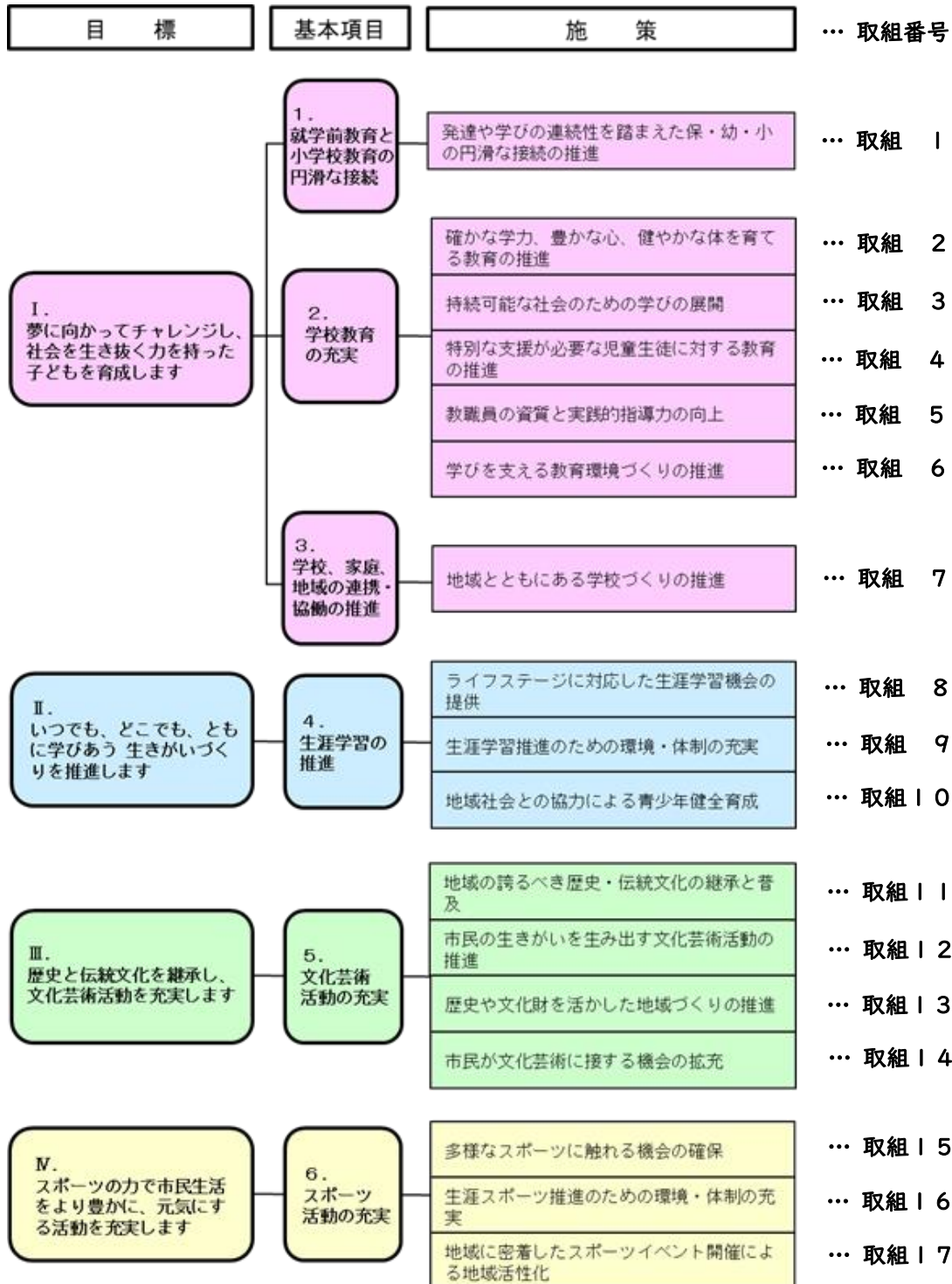
点検及び評価の対象は、令和 5 年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、行橋市教育行政の基本方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「Ⅰ 教育委員の活動」、「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」、「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について点検・評価を行いました。

（「Ⅰ 教育委員の活動」及び「Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務」については、活動状況・実施状況のみを項目ごとに記載しています。）

3 点検・評価の詳細

「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「令和4年度行橋市教育施策に関する重点的な取組」の中で、整理、体系化した「4つの目標、6つの基本的方向、17の施策」をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点取組の進捗状況による点検・評価を行います。



重点取組については、その達成に向けて設定した目標について、KGI※1及びKPI※2を用いて指標を設定し、過去の実績から令和4年度の目標値を定めています。

※1「KGI」…「Key Goal Indicator」の略称。達成すべき重要な目標を設定し、その目標の達成度合いを定量的に評価するための指標。

※2「KPI」…「Key Performance Indicator」の略称。KPIはKGIを達成するための「過程」を評価するための中間指標となるもの。

本報告書の施策ごとの構成項目は、まず施策ごとに「現状と課題」を明記し、その施策を構成する取組の中から、特に重点的な取組（重点取組）として位置づけた取組について、「事業内容」と「令和5年度 事業の方針」を明記し、重点取組ごとに（１）目標指標の点検・評価、（２）成果と課題、（３）今後の対応、（４）外部評価委員意見、の４点を記載しています。（施策の重点取組及び担当課は以下のとおり。）

施策		重点取組		担当課
1	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	1	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備	指導室
2	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	1	確かな学力の定着	指導室
		2	食を通じて子どもを育てる学校給食事業	防災食育センター
		3	アレルギー対応学校給食事業の推進	防災食育センター
3	持続可能な社会のための学びの展開	1	グローバル教育の充実	教育総務課
		2	小・中学校における ICT 教育の推進	教育総務課
4	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	1	特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化	指導室
5	教職員の資質と実践的指導力の向上	1	教育研究・教職員研修の充実	指導室
6	学びを支える教育環境づくりの推進	1	安全かつ快適な教育環境づくり	学校管理課
7	地域とともにある学校づくりの推進	1	学校運営協議会の推進	教育総務課
		2	地域学校協働活動の推進（9-1と重複）	生涯学習課
8	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	1	読書活動の推進	生涯学習課
9	生涯学習推進のための環境・体制の充実	1	地域学校協働活動の推進	生涯学習課
		2	学校運営協議会の推進（再掲）	教育総務課
10	地域社会との協力による青少年健全育成	1	青少年の健全育成	生涯学習課
		2	児童クラブ運営の充実	学校管理課
		3	学校運営協議会の推進（再掲）	教育総務課
		4	地域学校協働活動の推進（再掲）	生涯学習課
11	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	1	伝統文化の継承及び普及・振興	文化課
12	市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進	1	文化振興事業の充実	文化課
13	歴史や文化財を活かした地域づくりの推進	1	文化財拠点施設の活用推進	文化課
14	市民が文化芸術に接する機会の拡充	1	文化芸術地域活性化事業の充実	文化課
15	多様なスポーツに触れる機会の確保	1	市民参加型スポーツの推進・普及	スポーツ振興課
16	生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実	1	総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進	スポーツ振興課
17	地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	1	地域に密着したスポーツイベントの開催	スポーツ振興課

17の施策に21の重点取組（重複を除く。）を設定。重点取組ごとに20のKGI（達成目標。1件重複あり）と56のKPI（中間目標）を設定。

特に（1）目標指標の点検・評価については、目標指標の令和5年度の目標値に対する達成状況などの進捗状況から、次の3段階の基準で自己点検・評価をしています。

評価基準	目標の達成状況（評価の視点）	達成状況の数値化
○	・ 目標を達成している	100%以上
△	・ 目標は達成できなかったが順調に推移している ・ 目標達成に向けて取組の改善が必要	75%以上 100%未満
▲	・ 目標達成に向けて取組の強化が必要 ・ 取組の抜本的な見直しが必要	75%未満
—	・ 目標指標の実績値がない（コロナ禍でイベント中止など） ・ 実績値はあるが評価に適さない（施設の休館など）	

4 評価対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シートⅠ～Ⅲ

Ⅰ 教育委員の活動

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育委員会の会議の運営	行橋市教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回計12回開催し、教育行政施策や各協議事項に対する意見等の議論を行った。また、臨時会を2回開催し、教科書図書採択や学校施設における事故の発生と再発防止に向けた取組について審議を行った。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	毎月1回計12回及び臨時会2回の開催日程等について、掲示板への告示及びHPへ掲載した。 会議録については、速記業務委託を行い、詳細な会議録を調製し、非公開とした審議を除きHPへ掲載した。
(3) 教育委員会と事務局との連携	郵送、電話、メールにより教育委員への情報提供及び資料提供を随時行うとともに、各行事、研修等の開催内容の連絡、結果報告も、お互いに日常的に行った。
(4) 教育委員会と首長の連携	総合教育会議を1回開催し、本市の教育行政の展望について、意見交換を行った。 首長と教育長は定例会議等において日常的に情報交換を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	・ 県等主催の研修会に参加した。(2回) ・ 教育委員会所管の行事等に参加した。
(6) 教育に対する支援・条件整備	定期学校訪問により、市内小中学校計13校を訪問し、学校施設等の学習環境の確認を行い、課題把握に努めた。 市議会本会議を傍聴し、教育行政の課題把握に努め、支援・条件整備に関する助言を行った。 実施計画事業についての協議を行い、次年度以降に行うべき事業について助言を行った。

Ⅱ 教育委員会が管理・執行する事務

項目	活動状況・実施状況
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	「令和5年度行橋市教育施策に関する重点的な取組」について、上位計画である「行橋市教育振興基本計画」及び前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ協議を行い、策定した。更に、教育行政組織や予算、所管施設、その他に係る資料を盛り込んだ「教育要覧」を発刊した。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	法改正、教育施策の内容に応じて教育委員会規則等を整備することで円滑な行政運営を行った。 ○制定 ・行橋市スポーツ大会参加選手激励金交付要綱 ○改正 ・行橋市教育委員会会議傍聴人規則 ・行橋市教育委員会事務局職員旧姓使用取扱要綱 ・行橋市海外体験学習に対する行橋市こども教育基金取扱要綱 ・行橋市地域学校協働活動推進員設置要綱 ・行橋市学校運営協議会活動補助金交付要綱 ○廃止 ・行橋市文化財調査委員会規則
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	法改正、教育施策の内容に応じて条例及び予算の原案を決定し、円滑な行政運営を行った。 ○予算の原案に関すること ・令和5年度第1次補正予算 ・令和5年度補正予算（繰越明許費） ・令和5年度第2次補正予算 ・令和4年度決算 ・令和5年度第3次補正予算 ・令和5年度第4次補正予算 ・令和6年度当初予算 ○教育委員会外部評価に関する報告 ○条例の原案に関すること ・行橋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・行橋市条件付返還免除型奨学金条例を廃止する条例 ・行橋市文化財保護条例の一部を改正する条例 ・行橋市文化財保護審議会条例 ○その他の議案の原案に関すること ・行橋市図書館等複合施設整備事業に係る事業変更契約の締結（12月議会、3月議会）

（４）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	新たな設置又は廃止はなかった。
（５）教育機関の職員の人事に関すること（県費負担に係る教職員の人事の内申、人事の一般方針の策定等を含む）	・教職員人事に際し、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。 ・行橋市立小・中学校県費負担教職員の訓告等取扱規程に基づき、１名に対して口頭訓告処分を行った。
（６）教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	・行橋市学校給食物資選定委員会委員 ・行橋市防災食育センター献立委員会委員 ・行橋市学校給食物アレルギー対応検討委員会委員 ・行橋市防災食育センター運営委員会委員 ・行橋市公民館運営審議会委員 ・第４次行橋市子ども読書活動推進計画策定委員 ・行橋市社会教育委員 ・行橋市スポーツ推進委員 ・行橋市図書館資料選定審査会委員 ・行橋市学校運営協議会委員
（７）教科用図書の採択の決定に関すること	○採択協議会（３回） ・選定方針、選定部会員決定、一種選定 ○選定部会（３回） ・調査研究結果の検討、学校意見の検討、答申案作成 ○総括部会（１回） ・選定結果の報告、答申内容の調整
（８）通学区域を設定し、又は変更すること	通学区域を設定し、又は変更することに関する事項はなかった。
（９）文化財を指定し、又は指定を解除すること	広形銅矛１点を市指定有形文化財に指定した。
（１０）教育財産として不動産の取得を申し出ること	不動産の取得はなかった。
（１１）学校教育施設及び社会教育施設の敷地を選定すること	敷地の選定はなかった。

目標Ⅰ 夢に向かってチャレンジし、社会を生き抜く力を持った子どもを育成します

基本項目Ⅰ．就学前教育と小学校教育の円滑な接続

施策Ⅰ 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の円滑な接続の推進

○現状と課題

就学前の乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、教育基本法においても、その重要性が規定されています。

また、子どもたちが生きる力を身につけ、たくましく心豊かに成長するために、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から、教科学習が中心の小学校の教育活動への滑らかな接続を目指すことが求められています。

このように子どもたちの発達や学びの基礎力を育成する観点から、就学前教育での学びを小学校教育での学習につなぎ、伸ばしていくためのアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実が、課題となります。

更に、特別な支援が必要な子どもの「学び」や「育ち」を支援していくために、子どもの特性を理解し、個に応じた指導内容や指導方法を計画的・組織的に行うことが必要です。

保育機関や学校、家庭が一体となった一貫性のある子育て環境づくりに向け、福祉部と連携し、様々な情報の共有を進め、教育相談事業や教育支援委員会に結び付けていくことが課題です。

《重点取組Ⅰ-Ⅰ：アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備》 担当課：指導室

【事業内容】

確かな学力につながる「学びの芽生え」、豊かな人間性につながる「人とのかかわり」、健康・体力につながる「生活習慣・運動」といった学びの基礎力を育む就学前教育の充実を推進する目的で、小学校低学年担当教諭、主幹教諭、幼稚園・保育園・認定こども園の年長担当教諭・保育士との協議会を実施し、アプローチカリキュラムの普及を目指します。

小学校Ⅰ年生の教育課程について、各主幹教諭・低学年担当の教諭を中心に、保幼・小連携型の研修を実施し、スタートカリキュラムの具体的な在り方について協議し、小Ⅰプロブレムの解消に向け関係機関との連携・協力体制の充実を図ります。

特別支援教育相談室（すくすく教室）に特別支援教育アドバイザーを配置し、特別な支援が必要な子どもに、効果的な支援を行います。

各保育機関の巡回時に助言・援助を行うなど、早期支援を推進するとともに、就学後も切れ目のない継続した支援ができるよう、家庭や関係機関と連携し、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図ります。

就学前の教育相談や児童の特性にあった就学環境を提供するため、特別支援学級入級・特別支援学校進学に係る教育支援委員会を開催し、入級・入学の判定等を実施します。

【令和5年度 事業の方針】

- ・市内の全幼稚園・保育園が参加する研修会を定期的に行い、アプローチカリキュラム（年長の年間カリキュラム）・スタートカリキュラムの充実を図ります。
- ・学力向上・ICT活用推進研修会で、各小学校教務担当者に対して、小学校Ⅰ年生スタートカリキュラムの設定について協議を行い、新入学児童に対する支援体制を確立します。

- ・特に４月・５月における各小学校の実施状況について、研修会を通じて情報交流し、今後のよりよい保幼・小の連携を推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	各幼稚園・保育園・認定こども園でのアプローチカリキュラム実施数・小学校入学時のスタートカリキュラム（４月・５月）実施校	幼稚園 ５園 保育園 10 園 小学校 ９校	幼稚園 ４園 保育園 ９園 小学校 11 校	○
KPI	保・幼・小連携研修会の開催数	10 回	10 回	○
	特別教育支援アドバイザー派遣数	19 園 38 回	19 園 38 回	○
	小学校就学前相談会開催数	1 回	1 回	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・年度当初にはばすべての幼稚園等を訪問し、気になる園児についての情報共有を図ることができました。特に特別支援アドバイザーの派遣にニーズが高く、指導の参考になっています。
- ・夏休みまでの前期に、研修会をすべて実施することができ、小学校においては児童への関わりや指導において役に立っています。また、研修等の成果が後期の学校運営に役に立っています。次年度も計画的に行っていきたいと考えています。
- ・幼稚園・保育園の園長会議において、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの重要性について研修を実施することができました。
- ・次年度は、コロナ禍以前の研修の方法に戻し、保育参観や実践交流会、講演会等を行っていくという共通理解をすることができました。

【課題】

- ・小学校が11校あり、幼稚園・保育園もすべてが私立のため、共通理解を進めることが困難です。
- ・幼稚園・保育園と小学校との円滑な接続のためには、アプローチカリキュラム（年長の年間カリキュラム）とスタートカリキュラムの充実が必要であり、そのためには、保幼・小の更なる連携が必要です。

(3) 今後の対応

- ・次年度は、市内の全幼稚園・保育園・小学校が集まる研修会を実施します。それぞれの実態を交流し合うなど、実態の共有からスタートし、アプローチカリキュラム（年長の年間カリキュラム）とスタートカリキュラムの充実を図ります。

(4) 外部評価委員意見

小学校入学時のスタートカリキュラムの実施については、指導計画書の中で位置づけられており、実績としても令和3、4年度もすでに11校全校で実施されている。対して、それぞれ翌年度の目標値は令和

4年度が8校、令和5年度が9校となっていた。目標値をすべての11校とする、目標の内容について明文化するなどといったことを検討してはどうか。

研修の成果が学校運営に反映されているのは素晴らしい。今後、幼稚園・保育園でも研修が活かされて、アプローチカリキュラムの実施に繋がっていったらよいと思う。

基本項目2. 学校教育の充実

施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

○現状と課題

子どもたち一人ひとりが夢や希望を抱き、これからの社会を心豊かにたくましく生きていくためには、自己実現を図るための学力向上（確かな学力）、他人を思いやる心など豊かな人間性の育成（豊かな心）、たくましく生きるための健康や体力の保持・増進（健やかな体）といった「生きる力」を身につけさせることが必要となります。

特に小中ギャップの解消を目指し、小中連携・一貫教育による9年間のカリキュラムを通じた、児童生徒の育成が重要です。小・中学校教育の円滑な接続のために、学力テスト・体力テストによる、本市の児童生徒の学力レベルや、体力・運動能力等の諸課題について、小・中学校で共有化していきます。

本市が定める学校教育ビジョン「教育の木」の根に位置付けている主要教育分野、道徳教育、キャリア教育、安全教育についても地域の教育力を活用しながら、多様なカリキュラムを開発することも大切です。

また、児童生徒の抱える様々な悩みや不安を見過ごすことなく、早期対応を組織的に行う体制を学校全体でつくるのが大切です。不登校やいじめ、虐待などの背景には、児童生徒の置かれている環境をはじめ様々な要因があるため、学校だけでは問題の解決が困難なケースも多くなっていることが課題です。

更に近年、子どもたちの栄養摂取の偏りや朝食の欠食による食習慣の乱れに起因する肥満や生活習慣病などが懸念されています。そのため、栄養バランスのとれた安全安心な学校給食の提供と給食を活用した食育を推進し、自らの健康を考える力を育む必要があります。

《重点取組2-1：確かな学力の定着》 担当課：指導室

【事業内容】

新学習指導要領にもとづき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進します。

子どもたちの基礎学力の確実な定着とともに、自ら課題を発見し、自ら考え解決していく過程を大切にしながら指導やそれぞれの習熟度に応じ個別最適化した指導を目指し、本市の推進するICTの活用による「わかる授業」の実現を目指します。

【令和5年度 事業の方針】

- ・全国学力・学習状況調査の実績値の分析をすすめ、課題のある学習領域について、学力向上・ICT活用推進研修会で、各小・中学校教務担当者に対して共通理解を図ります。
- ・各小・中学校における児童生徒に対する個別最適化された学習支援の在り方について、授業づくりの改善を推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	全国学力・学習状況調査の各小・中学校の平均正答率	小・国語 67% 中・国語 67% 算数 67% 数学 67%	小・国語 66% 中・国語 65% 算数 60% 数学 45%	△
KPI	小・国語 県学調正答率	59%	42%	▲
	算数 県学調正答率	61%	42%	▲
	中・国語 県学調正答率	57%	51%	△
	数学 県学調正答率	54%	47%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・正答率は目標には届かなかったものの、全国との差は詰まりつつあります。また、同一集団では上昇している学年・教科もありました。
- ・ここ数年、特に中学校の学力に課題が見られましたが、中学1年生はやや改善傾向となりました。
- ・市全体の成果や課題等を分析し、学力向上・ICT活用推進研修会で研修を実施しました。

【課題】

- ・漢字の書き取りや計算や方程式など、基礎基本に課題が見られました。
- ・学力C・D層の児童生徒の学力の底上げが必要です。
- ・基礎基本の徹底と、思考力・判断力・表現力等の育成を図るための取組をさらに充実させる必要があります。

(3) 今後の対応

- ・引き続き年6回の学力向上・ICT活用推進研修会を開催し、学力向上に係る研修を充実させていきます。
- ・各学校で効果のあった取組について交流し自各校の学力向上の取組に生かしていくことで、効果的な授業改善を目指します。
- ・学力C・D層の児童生徒の学力の底上げのために、習熟度別学習、反復学習等の充実を図るよう指導を行っていきます。

(4) 外部評価委員意見

行橋市は管内でも先駆けて授業で日常的にICT機器活用をしているが、この評価を数年にわたり見ていくとなかなか学力向上につながっていないようだ。ICT機器活用が学力向上の手だてではなく、それ自体

が目的になってしまいがちなので、主体的で深い学びの授業改善を行うなかで、効果的に ICT を活用することを、学校や先生方と確認しながら学力向上を目指してもらいたい。

《重点取組 2-2：食を通じて子どもを育てる学校給食事業》 担当：防災食育センター

【事業内容】

学校給食法や食育基本法に基づき、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図るため、専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することで、食育の推進を図ります。

また、安全安心な学校給食を提供するには、食中毒対策などの衛生管理を徹底することが大切であり、関係者がそれぞれの責務を理解するよう、職員全員を対象とした衛生研修会を実施します。

【令和 5 年度 事業の方針】

- ・市内 17 校の児童生徒に対し、衛生管理を徹底した安全安心な学校給食を提供することで、子どもたちの健全な食生活と豊かな人間形成を図ります。
- ・専門性を持った栄養教諭が、各学校の学級担任と連携しながら「食に関する授業」を実施することにより、食への関心を高める食育を推進します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度	80%	89%	○
KPI	食育授業対象児童数	約 650 人 (全クラス)	全クラス	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・栄養教諭（衛生管理者）による衛生管理研修会を各学期ごとに開催し、対象職員の衛生管理の意識と知識の向上を図ることができました。（4 月、8 月、1 月に実施。）
- ・市内 11 校小学 3 年生（23 クラス）で栄養に関する専門性を生かした「食に関する授業」を実施しました。
- ・栄養教諭が、ロイロノートを使って「食に関する授業」を行うことで、ゲーム感覚で取り組めるようになり、子どもたちにとってより食育を体感的な学びに繋げることができました。

【課題】

- ・栄養教諭は、学校給食や各教科等の特性を踏まえた授業の実施にあたり、給食管理に係る時間を割り当てて学級担任との事前の打ち合わせを行っているため、時間の不足、人員の不足が課題となっています。

（３）今後の対応

- ・学校給食衛生管理基準に基づき適切な運用を図ります。具体的には、日常点検及び学校薬剤師と連携した定期衛生検査等により、設備、調理作業、衛生管理体制等の実態把握に努め、衛生管理を徹底します。
- ・衛生管理研修会を開催し、学校給食における衛生管理対策を行うことで、引き続き、学校給食調理従事者等の衛生管理の徹底と浸透を図っていきます。
- ・ロイロノートの活用により、興味を持って授業に参加することが出来ていると感じています。今後に限られた人数で食育を継続していくためにも、他課の協力を得ながら、ＩＣＴ機器を活用した持続可能な授業を行っていきけるよう取り組みます。
- ・学校給食を基にした親子料理教室を開催することで、子供たちが自分で料理をつくるという体験を増やしていく活動を推進します。

（４）外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

《重点取組２-３：アレルギー対応学校給食事業の推進》 担当課：防災食育センター

【事業内容】

食物アレルギー疾患を持つ児童及び生徒に対して、等しく学校給食を提供することにより、児童等の健康の増進を図ることを目的として、アレルギー対応給食事業を実施しています。

【令和５年度 事業の方針】

- ・「学校のアレルギー疾患に対する取組みガイドライン」等に基づいた対応による、各工程での適時チェックを推進します。
- ・エピペン®実習研修会を開催し、学校での「アナフィラキシー」症状対応が可能になるよう取組みを推進します。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	誤配・誤食による事故件数	０件	０件	○
KPI	新規採用教職員等へのエピペン®実習研修会参加率	100%	95%	△

（２）成果と課題

【成果】

- ・継続的に点検・確認作業を実施し、食物アレルギーを有する児童生徒に対しても安全にアレルギー対応給食を提供することができました。具体的には、アレルギー食対応の各工程において、確認者、ダ

ブルチェック・声出し指差し確認のタイミングなどを決めておき、確認するための作業チェック表を作成し、工程表と照合し記録に残し、振り返りを行うことで、業務行動等の確認に努めています。

- ・新任教職員数 21 名に対し、緊急時の対応及びエピペン講演 45 分、実習及び質疑応答 45 分を行い、アナフィラキシーが起きたときのエピペン使用について知識を深めることができました。

【課題】

- ・令和 5 年度アレルギー食対応申請児童生徒数は、115 名（うち 98 名が代替食対応）と過去最多の対応件数となっているなか、安全を最優先に考えた代替食の提供に努めています。具体的には、代替食対応の食材について、種類を限定する、同種のはまとめた対応とする等、対応内容をまとめ、確認作業を少なくすることで、事故防止対策に取り組んでいます。今後は、食物アレルギー対応の「原因食物の多様化」、「対象者の増加」を踏まえ、防災食育センターで対応できる限界（人員及び施設設備等）について再検討する必要があります。

（３）今後の対応

- ・食物アレルギー対応検討委員会を必要に応じて開催し、学校給食における食物アレルギー対応に関する課題を整理し、対応方法の充実に努めていきます。
- ・エピペン実習研修会による新任教職員等の知識・意識向上とともに、「エピペンを実際に使える」ことを意識した講習会を開催し、学校における緊急時の判断と対応に備えます。

（４）外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 3 持続可能な社会のための学びの展開

○現状と課題

情報化やグローバル化の進展により、変化の激しい、先行き不透明な時代となる中、持続可能な社会づくりや新たな教育の必要性が問われています。

新学習指導要領では、子どもたちがこれからの時代に求められる資質や能力を身につけるために、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を推進していくことが求められています。

本市においては、学校における ICT 教育の推進を重要施策と位置づけ、児童生徒の情報活用能力や教職員の ICT 活用指導力を育成するため、平成 27 年度から ICT 環境の整備を進めてきました。そして、令和 2 年度において、GIGA スクール構想の加速により、一人一台端末や高速通信ネットワーク環境の整備が完了したところです。

今後は、これらの ICT 環境を最大限活用し、児童生徒それぞれの発達段階に応じた効果的な教材作成や個別最適化した学習環境づくりと授業改善の更なる充実に努めることが課題となります。

また、新学習指導要領では、グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方として、小学校 5、6 年生では、外国語が教科化となり、外国語活動の開始が 3、4 年生に早まることとなりました。このことから、小・中の各段階を通じて英語教育の充実に努め、児童生徒の英語力の向上に努める必要があります。

《重点取組 3-1：グローバル教育の充実》 担当課：教育総務課

【事業内容】

グローバル教育の充実のために、担当教員とALT（外国語指導助手）によるチームティーチングの実施や授業以外でのALT、地域人材等との交流によって、外国語活動の充実を図るとともに、国際理解を深め、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図ります。

【令和5年度 事業の方針】

- ・ALT（外国語指導助手）を小・中学校に派遣し、外国語科（活動）の授業支援や英語教育の充実を図ります。また、日常的に英語に触れる機会を設定することで、異文化理解・国際理解を進めます。
- ・小学生夏休み英語教室を実施し、英語に関心の高い子どもを育てます。
- ・小学校外国語科授業づくり研修会を実施し、中学校英語科教員との小中連携を図り、小学校学級担任の指導力の向上に努めます。
- ・中学生夏休み英語宿泊体験の実施及び中学校国際交流事業により、生徒の英語力を高め、将来、国際社会で活躍する素地を養います。
- ・外国語教育の先進自治体の情報を収集するとともに、英語科の教員と意見交換を継続的に行い、英語教育の充実に向けた方策を検討します。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	英検級レベルが３級以上の中学校３学年生徒の割合	62.0%	35.5%	▲
KPI	小学生夏休み英語教室に参加した児童数	50人	37人	▲
	中学生夏休み英語宿泊体験に参加した生徒数	20人	台風により中止	－
	外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合	83%	82%	△

（２）成果と課題

【成果】

- ・小学生夏休み英語教室（イングリッシュサマースクール）について、参加人数については目標が達成できませんでした。ただ、参加者のアンケートでは37名中32名が楽しかったと回答しており、また28名が勉強にとってもなったと回答している点は評価できると感じました。
- ・中学生夏休み英語宿泊体験（イングリッシュサマーキャンプ）について、コロナ禍で実施形態を変更していました（中央公民館での1日教室）が、4年ぶりに宿泊型（研修センター）へ戻すこととしていました。しかし、台風のため中止しました。また、参加募集については定員に達しませんでした。
- ・中学校国際交流事業を、令和元年度の派遣以来、4年ぶりに再開しました。10人の募集人数に対し、51人の応募があり、関心の高さが伺えました。事前研修、ニューヨークでの研修及び事後研修を行い、生徒は参加することで、これからの人生にとってよい経験ができました。また、次年度の効果的な実施に向けた改善を行いました。

【課題】

- ・小学生夏休み英語教室及び中学生夏休み宿泊体験の2事業について、参加者の募集にあたり、学校の安心・安全メールを活用し、保護者にも働きかけを行いました。定員に達しませんでした。

- ・サマースクールのアンケートに「人に勧められたから」と回答している参加者が19名と多く、そのうち17名が親のすすめと回答しており、自発的に参加する生徒を増やす必要があります。
- ・I B Aテストの分野、「語い・熟語・文法」、「読解」、「ヒアリング」のうち「語い・熟語・文法」と「ヒアリング」については、正答率が60%以上の生徒が多いものの、「読解」の正答率が悪く、読み取る力を伸ばすことが課題です。
- ・A L Tの指導力向上のために研修を増やす必要があります。また、授業のなかで生徒の読解の力を向上させる取り組みを学校とともに検討する必要があります。

（３）今後の対応

- ・小学生夏休み英語教室及び中学生夏休み宿泊体験について、参加者を増やすため、事業内容の変更を検討していきます。例えば、各学校でのA L Tによる英会話教室や北九州グローバルゲートウェイのような英語体験施設の利用などが考えられます。
- ・英語班会との連携を深め、授業における指導方法の改善を目指します。
- ・読解力を伸ばすための方法を検討していきます。具体的には、小学校及び中学校ではそれぞれ何をすべきか、授業において読解力をつける方法について検討します。
- ・A L Tの定例会において、指導主事の指導研修を行います。
- ・中学校国際交流事業については、報告会のあり方等、議会での指摘を踏まえた検討を行います。

（４）外部評価委員意見

K P Iの「小学生夏休み英語教室に参加した児童数」について、参加者実績は令和4年度の15人から令和5年度は37人へと増加している。アンケートでも満足度は37名中32名、つまり9割に近い児童が楽しかったと回答していることから、達成状況は「▲」だが、成果は着実にできていると感じている。今後、取組の周知や広報により、興味関心のある子どもを増やしてもらいたい。

夏休み英語教室で、海外の人とオンラインで趣味に関する話などすれば、モチベーションが上がるのではないかと。

課題で読解の正答率が悪いとあるが、数学の問題でもかなり読解力が求められており、英語だけの問題でなく全教科としての取組が必要になってきていると感じた。

《重点取組3-2：小・中学校におけるI C T教育の推進》 担当課：教育総務課

【事業内容】

子どもたちが、自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を育てるために、学校の授業において、プログラミング学習を積極的に実施するとともに、デジタル教材やタブレット端末を効果的に活用します。同時に、学校と家庭をつなぐ双方向型のI C T環境の整備を促進することにより、自然災害や感染症拡大など、様々な状況でも子どもたちの教育が途切れることのないよう新たな授業づくりや学習支援を推進します。

【令和5年度 事業の方針】

- ・これからの社会を生きていくうえで必要となる情報活用能力を育成するとともに、「主体的、対話的で深い学び」の視点に立ち、I C T機器の効果的な利活用を含めた授業改善を推進します。
- ・学校での授業や家庭学習など日常的な活用を推進するとともに、自然災害や感染症拡大といった非常時におけるオンライン学習の実施など、子どもたちの学習保障に対応していきます。

- ・学校や教員のニーズに応じた研修を企画するとともに、研修をより多くの学校、教員が参加できるように、実施時期や実施時間、研修の必修化等を検討します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	ICT を活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	85%	92%	○
KPI	教科等の指導に日常的に ICT を活用している教員の割合	90%	89%	△
	ICT の活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合	90%	93%	○
	授業で ICT を活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合	97%	89%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・教育委員会主催の研修（校務支援システム研修、情報モラル研修など）を、オンラインまたは対面で実施し、教員に対して、ICTの活用目的の理解やスキルの向上を図ることができました。
- ・教育情報化検討部会を年間4回開催しました。部会においては、ICT活用スキルチェックの実施・活用についての説明、NHKforSchoolの授業での活用研修を実施しました。また、学力向上・ICT活用推進研修を合同で開催し、文部科学省アドバイザーを招いて講話を実施しました。
- ・管理職の意識改革につなげるため、専門家の講話を聞く機会を確保しました。また、学校の情報化で実務上の中心的人材となる情報化担当教員に対し、授業づくりの参考となる情報提供を行いました。
- ・学校情報化優良校認定の申請を行った行橋南小（本市第1号）が令和6年3月末に認定をされました。

【課題】

- ・検討部会で協議する中で、ICTの活用について、教員に意欲があっても、新たなことを学んだり、自己研鑽に努める時間的余裕がないとの声が多く、どうすれば、その時間を生み出すことができるかが課題です。働き方改革につながることで、学校側が主体的に検討・実施することもあります。教育委員会が主導で実施できることがないのか検討する必要があります。
- ・活用の推進を図る上で、前提となる「ICT環境の整備」について、様々な機器類が更新時期を迎えています。その中で、特に、教員の業務効率に影響がある、タブレット端末や校務用パソコンのスペック、有線による時間・場所の制約、ネットワークセキュリティの確保の方法、等々の課題があります。

(3) 今後の対応

- ・令和6年度の研修計画に沿って、研修を実施し、より多くの教員の受講を勧奨していきます。
- ・デジタルドリルの全体導入を早急に完了させ、モジュール授業、通常授業、家庭学習での積極的な活用を図っていきます。

- ・ICT教育の推進には、学校管理職の意識改革が必要不可欠であるため、職位ごとの研修に、職責に応じた外部講師の派遣を検討します。
- ・市内全校において、学校情報化優良校の認定を目指します。
- ・令和5年度から令和7年度にかけて、大規模なICT機器（タブレット端末、校務用パソコン、ディスプレイ等）の更新、学校ネットワークの再構築、印刷環境の整備を行う予定としています。学校の意向や現場の状況を確認しながら、確実な事業遂行を目指します。

（４）外部評価委員意見

KGI「ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合」の高い目標値に対し、実績値が92%と上回っているため、ICTを活用した効率的な教材作りや視覚に訴える授業が子どもたちにとっては楽しい授業になっていることが窺える。今後は、自分で課題を設定し、まとめ、発表する場でICTを活用する頻度を上げていくことで、本当に学ぶ楽しさが向上していけるのではないかと思います。

デジタルドリル導入は、教職員にとっては業務を効率化し、学力定着に欠かせない教育環境整備に資するものとなるので、全体で取り組んでいくよう、各学校で指導を行っていただけたらよいと思う。

施策４ 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進

○現状と課題

特別な支援を必要とする児童生徒が今後も増加傾向にあると予測されることから、インクルーシブ教育の視点に立った児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みに対する支援が必要とされています。

現在、本市では、特別な支援が必要な児童生徒に、専門性の高いより効果的な支援を行うため、アシスタントティーチャーの配置や、心理士などの専門的知識を有する特別支援アドバイザーを小・中学校へ派遣し、学校、家庭が一体となった一貫性のある支援に継続して取り組んでいます。

今後も、児童生徒一人ひとりの発達の状況や特性などに応じて、個人としての能力を最大限伸ばすとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが必要です。

《重点取組４－１：特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化》 担当課：指導室

【事業内容】

児童・生徒相談センター、適応指導教室（ほほえみ教室）、特別教育支援相談室（すくすく教室）、家庭や学校、関係機関の連携・協力体制を推進し、継続的な支援を行います。

また、教員研修等を通して教職員の専門性の向上を目指した実践的指導力の向上に努め、児童生徒一人ひとりに合わせたきめ細かな指導の充実を図ります。

【令和５年度 事業の方針】

- ・８月に新入学予定の児童に対する就学相談会を実施し、保護者に対して、今後の学習支援・生活支援に必要な助言を行います。
- ・教育支援委員会を１１月の定例会のほか随時実施し、特別支援学級や特別支援学校への入級・入学希望に対する判定を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	支援委員会後の保護者アンケートによる、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度	90%	91%	○
KPI	教育支援委員会の開催回数	定例1回 臨時約14回 (70名程度)(※)	定例1回 臨時約13回 (125名)(※)	○
	すすく教室特別支援アドバイザーの派遣回数	市内17校 年間100回程度	市内17校 年間140回	○

※()内の人数は、教育支援委員会に申請された児童生徒の数。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・教育支援委員会においては、保護者に対し適切な助言ができています。また、支援委員会当日だけでなく、申請の段階等から丁寧な説明を行い、保護者が安心して支援委員会に参加できるような体制を整えることができました。

【課題】

- ・特別支援アドバイザーの派遣が非常に多くなっていますが、令和5年度はアドバイザーが1名減となり、アドバイザーの増員ができていません。

(3) 今後の対応

- ・各小中学校には、早期から保護者との協議を行い、お子様の実態に応じた教育の提供に向けた合意形成を行っていただくよう要請していきます。
- ・アドバイザー派遣に関しては、発達検査等は県の派遣事業等の活用も各校に打診し、かつアドバイザーの派遣回数を増やすため、報酬の増額をあわせて交渉していきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策5 教職員の資質と実践的指導力の向上

○現状と課題

学校の教職員に求められる役割は多様化し、学力や体力向上、生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒への支援など、幅広い課題を担っています。

こうした課題を克服し、保護者や地域社会から信頼される学校づくりを進めていくためには、教職員一人ひとりの高い指導力と対応力が必要であるとともに、ミドルリーダーの育成を進め、「働き方改革」を視野に入れた組織的な課題解決力が今まで以上に求められています。

＜重点取組 5-1：教育研究・教職員研修の充実＞ 担当課：指導室

【事業内容】

学校現場の諸課題への対応を図るために、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等を身につけさせることができる実践的指導力を有する教職員の育成に努めます。

「全国学力・学習状況調査」・「福岡県学力調査」の結果分析を、学力向上プランに反映させる研修を継続的に実施し、PDCAサイクルを確立させることで、小学校から中学校まで学びの系統性を踏まえた教職員の資質・能力の向上を図ります。

初任者教員の育成のために、日々の授業づくり支援を継続し、校内でのOJTを推進する体制づくりを進めます。

特別支援教育を担当する教員のために、特別支援教育アドバイザーによる個別研修の充実を図ります。

ミドルリーダーを対象とした研修会・座談会を開催し、今後の学校運営について対話を深めることにより、教職員の超過勤務時間削減を目的とした、校務支援システムの活用方法やタブレット端末による教材の共有化・ペーパーレス化を推進し、「教職員の働き方改革」を推進します。

【令和5年度 事業の方針】

- ・教務担当者、新規採用教員、生徒指導担当者、特別支援教育担当者、学校図書担当者等に対して研修会を実施し、各専門領域に必要な情報を提供し、教諭としての資質の向上を図ります。
- ・不祥事防止対策に関係する研修を実施し、保護者から信頼される学校運営を目指します。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	保護者アンケートにおける教師の信頼度	満足度 75%	満足度 81%	○
KPI	新規採用職員研修会	年2回開催 (30名程度)	年2回開催 (47名)	○
	生徒指導主事研修会	年2回開催 (30名程度)	年2回開催 (34名)	○
	外国語授業づくり研修会	年2回開催 (50名程度)	年1回開催 (17名)	▲
	道徳教育推進教師研修会	年1回開催 (20名程度)	年1回開催 (17名)	○
	子ども読書に関する研修会	年1回開催 (30名程度)	年1回開催 (26名)	○
	学力向上・ICT研修の回数	12回以上 200名参加	12回以上 226名参加	○
	若年教師研修の回数（各校に指導主事派遣）	60回	65回	○
	新任特別支援研修の回数	20回	20回	○

	指標	目標値	実績値	達成状況
	不祥事防止研修の回数	2回	3回	○

(2) 成果と課題

【成果】

- ・不祥事防止研修について、年度当初及び下期スタート時に行い、不祥事防止の大切さについて周知・徹底を行うことができました。
- ・各研修会について、年度当初の計画に沿って、順調に実施できました。

【課題】

- ・特に学力向上、生徒指導、若年教員研修について、研修内容を充実させていく必要があります。

(3) 今後の対応

- ・各学校における効果のあった取組の交流を行い、自校の取組に生かしながら、学力向上の取組の改善を行っていくように促していきます。また、県の最新の情報を活かしながら、学力向上に取り組んでいきます。
- ・不登校については、課題を整理した上で、実態に応じた研修内容を充実させていく予定です。
- ・若年教員研修は、研修の時間だけでなく、OJTや日常的なコミュニケーションも含めて、関わりを持ち続けるような体制づくりを各学校に依頼していきます。
- ・必要に応じて、研修後のアンケートを実施し、研修の充実を図っていきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策6 学びを支える教育環境づくりの推進

○現状と課題

本市の学校施設の多くは、1960年代後半から80年代前半に集中的に建設されており、今後、老朽化に伴う建て替えや大規模修繕等の更新時期が集中して訪れます。

学校施設は、子どもたちの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うために、1日の大半を過ごす場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。

本市では、これまで、公立学校施設整備総合計画に基づき、耐震化、空調整備、屋上防水、外壁改修等を計画的に実施し、安全安心で快適な教育環境の確保に努めてきました。また、教育効果を高めるため、児童生徒や教職員へのタブレット端末の配備、教室等への無線アクセスポイント、プロジェクター、電子黒板等の設置など、教育ICT環境の整備も推進してきたところです。

今後も引き続き、安全で良好な教育環境を確保するためには、学校施設の日ごろからのメンテナンスなど、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な老朽化対策が必要です。また、学校施設は、災害時の避難場所としての役割も果たすことから、防災機能の充実などにも配慮が必要となります。

整備してきたICT機器についても、適切な時期での更新を行っていく必要があります。

《重点取組 6-1：安全かつ快適な教育環境づくり》 担当課：学校管理課

【事業内容】

令和3年3月に策定した「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、施設機能や性能を維持し、将来にわたり安全安心な教育環境の確保に努めます。

また、これまで行ってきた本市の未来の教育環境と学校の在り方に関する議論やそれぞれの学区の実情を踏まえ、今後の少子化や地域環境の変化に対応した活力ある学校づくりを目指します。

【令和5年度 事業の方針】

- ・学校施設の改修工事については、「行橋市公立学校施設整備総合計画」や、令和3年3月に策定された「行橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、計画的に進めていきます。
- ・学校施設の老朽化、機能低下に際し、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、また致命的な損傷を防ぐために教育現場の意見を尊重した修繕を実施します。
- ・令和4年度の満足度90%を以降維持できるよう、学校現場の現状把握に努めます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童生徒へのアンケートにおける学校施設に対する満足度	71%	90%	○
KPI	小中学校施設修繕料執行率	100%	150% (※)	○

※予算流用により対応したため、予算額に対する執行率が100%を超えています。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・令和5年11月に発生した行橋中学校での事故を受け、春休み（令和6年3月）から建築政策課職員に協力を仰ぎ、学校管理課として安全点検を開始しました。行橋北小学校、延永小学校、行橋中学校、長峡中学校の4校の安全点検を実施し、軽微な修繕（手摺、硝子のパッキン、建具の手直し）や応急的な復旧（耐震要バーの設置）を実施しております。そこで事故の再発防止に努めるとともに、新たに発見した要修繕箇所や積み残し修繕箇所（要精査）を実施計画対象事業として計上し、これまで以上に危機管理意識を強く持ち、児童生徒が安心安全に過ごせる教育環境を整備するとともに満足度の向上を目指します。

【課題】

- ・修繕や工事の要求は多岐に渡り、知識不足や技術不足を痛感しており、今後は職員のスキルアップも視野に能力強化に努めたいと考えています。
- ・安全点検後に応急修繕などを発注していますが、建物事態の老朽化は確実に進行しています。体育館の長寿命化改修を実施しつつ、本校舎の長寿命化改修を確実に実施できるよう計画の策定や段取りに注力しなければならないと考えています。

(3) 今後の対応

- ・今後も引き続き学校と連携をとりながら、児童生徒の安全を最優先事項とし、軽微なものは学校若しくは学校管理課で対応し、事業者が発注する必要があるものについては優先順位を明確にし、対応していきたいと考えています。

(4) 外部評価委員意見

I C T環境に対する満足度などがK P Iにあってもよいのではないか。

基本項目 3. 学校、家庭、地域の連携・協働の推進

施策 7 地域とともにある学校づくりの推進

○現状と課題

家庭での教育により、子どもたちには、基本的な生活習慣や生活能力、自制心や自立心、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどの基礎が育まれます。

一方、社会の様々な世代の方が多様な形で関わることで、働くことや自立すること、社会への参画、文化の伝承など、多様な姿を示すことができます。

しかし、近年、家族形態の変容、都市化、価値観の多様化などにより、家庭の教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などによる地域の教育力の低下が指摘されています。

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を重視することが示されており、学校・家庭・地域・各種団体等が一体となって、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む「地域とともにある学校づくり」が求められています。

この「地域とともにある学校づくり」では、学校・家庭・地域の連携・協働を推進するために、その仕組みづくりや、活動に関心のある人の参画を促す取組み、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守ることが重要となります。

本市では、これらを推進する仕組みづくりとして、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働本部の2つを柱に、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築を進めてきました。このうち、「学校運営協議会」は、平成29年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、設置が努力義務とされたことに伴い、令和4年度には、市内の小・中学校全校に学校運営協議会が設置されました。設置校についてはコミュニティ・スクールとして指定され、その活動をスタートしますが、活動内容の充実と情報発信の取組みの推進が課題となっています。

《重点取組 7-1：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

【事業内容】

子どもたちの学びは、学校だけが担うものでないことは言うまでもなく、学校・家庭・地域が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要です。

中でも、地域社会での様々な体験や異年齢の人たちとの交流は、思考力・判断力・表現力といった、これからの社会を生き抜くために求められる資質・能力を身につけるための重要な機会と考えます。現在、本市では、PTAや区長会など各種団体によって様々な地域活動が展開されており、このような活動を子どもたちの学びの場と捉え、効果的に連携させることは、地域と学校・家庭との協働を進め、社会全体の教育力の向上、更には地域コミュニティの活性化を図るうえで有効と考えます。

学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を目指すため、子どもや学校・地域が抱える課題の解決に向けて連携を図りつつ、保護者、地域住民に学校についてより一層理解、協力いただけるよう積極的な情報発信を行う等、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組みを推進します。

【令和５年度 事業の方針】

- ・学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもを育成するために、学校運営協議会の発展・充実に支援し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- ・ホームページ・市報を効果的に活用し、コミュニティ・スクールに関する周知を図ります。
- ・各協議会での協議や活動が充実したものとなるよう、生涯学習課と連携しながら、指導・助言などの伴走支援を行います。
- ・コミュニティ・スクール推進アドバイザーによる指導・助言、協議会同士の情報・意見交換の場を設定します。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数	1,700 人 (17 協議会)	2,301 人 (17 協議会)	○
KPI	地域学校協働活動の数（※）	40 回	61 回	○
	保護者の学校運営協議会の認知率	51%	45%	△

※R5 年度から指標を変更。R4 年度の指標は“学校運営協議会活動（連携活動数含む）数”。

（２）成果と課題

【成果】

- ・コロナウイルスの５類感染症移行の影響もあり、再開となった活動も増えたことから、連携活動数・参加人数ともに目標を達成することができました。
- ・学校運営協議会ごとに活動実績を報告するとともに、次年度の計画立案の参考にするための情報共有・意見交換を行い、今後の活動充実に資することを目的として、「行橋市コミュニティ・スクール研修会」を開催しました（令和６年１月２９日に行橋市中央公民館にて開催。51 名参加）。

【課題】

- ・各学校運営協議会の年度当初の第１回会議に参加し、指導・助言は行っているものの、その後の学校運営協議会の活動状況については、丁寧なフォローアップができていません。
- ・学校運営協議会の設置という「しくみづくり」は完了しましたが、コロナ禍の影響や地域の実情が異なるため、活動内容や頻度に学校間での差が見受けられます。

- ・コミュニティ・スクール研修会での資料作成を通じ、学校運営協議会の役割や地域学校協働活動の内容がまだ浸透していないことがわかりました。また、グループワークにて、市民、特に保護者への周知が課題との認識が示されました。

(3) 今後の対応

- ・コミュニティ・スクールに関する制度や地域学校協働活動の内容を市ＨＰに掲載できていないため、速やかにＨＰ載できるよう準備を進めます。併せて、更新した市ＨＰに誘導するような記事を、連絡アプリを活用して保護者へ配信し、認知度向上に努めます。
- ・学校運営協議会の役割や地域学校協働活動との関係など、制度面での理解促進を図るため、各協議会での説明を行っていきます。

(4) 外部評価委員意見

K G I 「学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数」の目標値に対して実績値が大きく上回っている達成状況を見ると、コロナ禍が明けて少しずつ地域とともにある学校づくりが進んでいると窺えた。

《重点取組 7-2：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

※P28 重点取組 9-1 と重複のため後述

目標 2 いつでも、どこでも、ともに学びあう 生きがいづくりを推進します

基本項目 4. 生涯学習の推進

施策 8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供

○現状と課題

豊かな人生を送るためには、学校教育にとどまらず、幅広い年代層において学習課題を選択し、自己形成、自己実現に取り組むことが重要であり、そのための多様な学習機会の提供や学習への支援が必要となります。

また、市民が心身ともにゆとりのある生活を送るため、防災、環境、人権男女共同参画などの市民を取り巻く社会問題や課題を学び、実践できる生涯学習の機会づくりが求められています。

本市では、子どもから高齢者まで様々なライフステージに対応した生涯学習機会を提供するため、市民大学講座をはじめ公民館での各種講座の開催などの取組みを行っています。各講座ともに長年の実績があり、多くの市民の皆様にご受講いただいているところですが、講座内容に新鮮味がなくなってきたり、受講者の年代に偏りがあったりすることが課題です。

また、多様な生涯学習の新たな拠点となるリブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を整備、令和2年度に供用開始し、図書館におけるサービスの更なる充実が期待されています。

読書活動については、小学生の学校図書館における年間貸出し冊数は増えているものの不読率の上昇が課題です。

《重点取組 8-1：読書活動の推進》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

読書活動については、「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づき、保育機関や学校、家庭、地域での子どもの読書活動及び読書環境の充実を図り、読書リーダー養成講座やブックスタート事業等の読書啓発事業を幼少期のころから取り組むことで不読率の抑制に努めます。

また、リブリオ行橋（行橋市図書館等複合施設）を読書活動の拠点の場として活用していきます。

【令和5年度 事業の方針】

- ・リブリオ行橋（図書館等複合施設）を活用し、子どもから大人・高齢者まで多様な人が集い、学び憩える交流空間づくりを行うことで知の拠点施設として市民の教育、学術及び文化の振興を図ります。
- ・ブックスタート事業を、4ヶ月児健診時に絵本を配布し、月に一度、リブリオ行橋にてブックスタートボランティアによる読み聞かせを行うことで、乳幼児期からの読書との出会いづくりを進めます。
- ・小学生読書リーダー養成講座を実施することで、読書リーダーを育成し、子どもたちの主体的な読書活動の推進を図ります。

（1）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	児童・生徒・学生（10代以下）の図書貸出者率	23.5%	19.4%	△
KPI	リブリオ行橋来館者数	231,000 人	241,894 人	○
	ブックスタート時の絵本配布率	100%	100%	○
	読書リーダー養成講座参加率	100%	86%	△

（2）成果と課題

【成果】

- ・リブリオ行橋の来館者数は、昨年度より増加しています。
- ・ブックスタート事業に関しましては、絵本の配布を4か月健診時に配布が出来、絵本に触れる機会を設けることが出来ました。
- ・子ども読書活動推進計画策定委員会を5回開催し、パブリックコメントを実施後、3月に第4期子ども読書活動推進計画の策定を行いました。

【課題】

- ・リブリオ行橋の来館者数は昨年度より増加していますが、児童・生徒・学生（10代以下）の図書貸出者数は昨年度より減少しています。

（3）今後の対応

- ・リブリオ行橋では、今後も様々なイベントを開催し、利用者満足度の向上にも力を入れていきます。

- ・ 今後は、第4次子ども読書活動推進計画の策定を踏まえて、読書活動の推進を行います。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策9 生涯学習推進のための環境・体制の充実

○現状と課題

生涯学習社会の実現に向けて、市民がいきいきと生涯を通して学習に取り組むためには、生涯学習に関する適切な情報提供やボランティア・指導者などの人材育成・支援、生涯学習関係機関との連携などを通じた生涯学習推進体制の整備とともに、快適で安全に利用できる施設・環境の整備が必要となります。

また、近年、急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しており、これらに対して学校と地域住民等が力を合わせて取り組んでいくための体制づくりが必要です。

ボランティア等の人材育成や派遣事業については、昨今のコロナ禍でなかなか思うような活動ができていないことが課題です。

施設・環境の整備については、各公民館ともに昭和後期から平成初期に整備されたものが多く約40年経過したため、老朽化が進んでいることが課題です。

《重点取組9-1：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

学校と地域とが抱える課題に対しては、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の一体的な実施を推進していくために、学校運営協議会や地域学校協働活動の推進を図っていきます。

【令和5年度 事業の方針】

- ・ 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくため、地域住民、民間企業、団体・機関等、幅広い地域住民等が学校運営協議会と一体的に連携・協働していくことを推進していきます。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数（※）	1,700人 （17協議会）	2,301人 （17協議会）	○
KPI	地域学校協働活動推進員の委嘱数	3校	2校	▲

※再掲。施策7-1と共通。

(2) 成果と課題

【成果】

- ・ 小学校2校に各1人ずつ、計2名の地域学校協働活動推進員の配置を行うことが出来ました。

- ・ 8 月～ 3 月までに地域学校協働活動推進会議を 6 回開催し、地域学校協働活動推進員・学校と情報共有を行い、連携をしています。

【課題】

- ・ 推進員の方は研修に参加したり、推進会議で情報を共有し、地域学校協働活動等についての知識を学んでいます。配置してまだ 8 カ月のため様々な面で教育委員会からの支援が必要です。
- ・ 学校とも連携・情報共有し、学校・地域へ地域学校協働活動の理解を得ることが課題です。

(3) 今後の対応

- ・ 地域学校協働活動推進員配置モデル校及び推進員と協議・連携を行っていきます。
- ・ 引き続き、地域学校協働活動推進員の方への研修や支援を行います。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

《重点取組 9-2：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

※再掲（P25 重点取組 7-1 参照）

施策 10 地域社会との協力による青少年健全育成

○現状と課題

将来を担う子どもを心豊かでたくましい青少年として育むことが求められている中、多様な学習機会を保障し、子どもたちが自発的な学習習慣や基礎知識を身につけ、自己形成に向けた活動が盛んに行われることや、多方面との連携による家庭教育の充実、青少年の健全育成が重要となります。

そこで、青少年が活発な体験活動を行えるよう子ども会などの青少年育成団体への支援を行っていますが、市街地を中心に加入率の低下が課題となっています。

青少年の健全育成については、街頭補導活動などの関係団体の取組みのおかげもあり、補導数は減少しているものの、インターネット上の新たな犯罪が課題となっています。

共働き・ひとり親家庭の増加に伴い、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供する児童クラブの需要が年々増しています。本市では、令和 3 年度より、すべての児童クラブにおいて、保育のノウハウと人材基盤を持つ社会福祉法人や民間の事業者へ運営業務の委託を行っています。

《重点取組 10-1：青少年の健全育成》 担当課：生涯学習課

【事業内容】

青少年の学校外活動の推進を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により家庭教育の推進を図ります。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えていくために、地域学校協働活動を推進していきます。

また、行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動などを実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進します。

【令和５年度 事業の方針】

- ・行橋市青少年育成市民会議を核とした関係団体との連携により、街頭補導活動や啓発活動を実施し、青少年を地域で見守る健全育成活動を推進していきます。
- ・県と京築地域２市５町で、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につける人材育成プログラム事業に取り組みます。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数（※１）	13 人	24 人	▲
KPI	京築未来のリーダー育成プログラム本市定員に対する参加率（※２）	100%	33.3%	▲
	環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数	30 回	36 回	○
	夜間補導活動実施回数	17 回	28 回	○
	「青少年の非行・被害防止全国強調月間推進大会」参加人数	200 人	中止	－

※１：KGIは各種KPIの推進により補導数の減少を目指します。

※２：令和５年度からKPIに追加。令和４年度は“乗車マナー向上キャンペーンによる呼びかけ活動実施回数”

（２）成果と課題

【成果】

- ・環境浄化推進運動・街頭補導活動を予定通り実施出来ました。
- ・夜間補導活動を予定通り実施出来ました。
- ・京築未来のリーダー育成プログラム参加率は100%を達成できませんでした。

【課題】

- ・コロナ禍で活動自粛が続いたため、関係者との連携を密にする必要があります。
- ・京築未来のリーダー育成プログラムについては、募集対象である中学生が学校の行事と重なり、応募者が少なく、参加人数の増加が課題です。

（３）今後の対応

- ・補導部会・例会等でお互いに連携を行い、環境浄化推進運動・街頭補導活動及び夜間補導活動を推進します。
- ・京築未来のリーダー育成プログラムについては、福岡県及び京築地区の市町で協議をし、対象の中学生が参加したくなるような魅力あるプログラムにします。また、日程調整・対象者の拡大等も協議していきます。

（４）外部評価委員意見

KPI の京築未来のリーダー育成プログラムについて、今後の対応に「魅力あるプログラムに」としてはいるが、内容は素晴らしいものだと思う。事業の内容や意義などの周知を丁寧に繰り返し行っていくことで、ぜひ参加率を高めていただきたい。

KPI「京築未来のリーダー育成プログラム参加率」について、参加率という言葉が人数のことなのか、日程全部に参加ということなのかのわかりにくく、「参加率」ではなく「参加人数」という指標にしてはどうか。⇒意見を受けて、KPI の表記を修正（P31）

≪重点取組１０-２：児童クラブ運営の充実≫ 担当課：学校管理課

【事業内容】

児童クラブ運営については、業務の委託先である法人や事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と安定運用を図ります。

【令和５年度 事業の方針】

- ・児童クラブ運営については、業務の委託先である社会福祉法人や民間事業者と密に連絡、連携を図り、利用児童や保護者にとって満足度の高い保育の実施と環境の整備に取り組みます。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	保護者アンケートにおける「児童クラブの運営に満足している」保護者の割合	93%	88%	△
KPI	アンケート項目「行事・イベントに満足している」保護者の割合	72%	82%	○
	アンケート項目「支援員に満足している」保護者の割合	93%	87%	△
	アンケート項目「おやつの内容に満足している」保護者の割合	84%	80%	△

（２）成果と課題

【成果】

- ・大きな事故、保護者からのクレーム等もなく、児童クラブ運営ができました。
- ・新年度からの運営開始（事業者変更に伴う）に向け、各種引継等順調に進捗することができました。

【課題】

- ・年度当初に待機児童が生じており、長期休暇期間の受け入れ強化対応が課題の一つと考えています。
- ・老朽化により、特に空調設備の不具合が課題です。
- ・委託事業者変更に伴い、現児童クラブ職員から細かい内容含め様々な相談が挙がってきており、事業者と連携し対応する必要があります。

(3) 今後の対応

- ・委託事業者変更に伴うスムーズな引継について、継続して取り組んでいきます。
- ・施設更新の実施計画事業の実施及び夏休み新規開所に向けた取り組みを、令和6年度当初からスムーズに動けるように対応していきます。

(4) 外部評価委員意見

大きな事故もなかったということで、安全安心な運営に努められていると思う。

《重点取組10-3：学校運営協議会の推進》 担当課：教育総務課

※再掲（P25 重点取組7-1参照）

《重点取組10-4：地域学校協働活動の推進》 担当課：生涯学習課

※再掲（P28 重点取組9-1参照）

目標3 歴史と伝統文化を継承し、文化芸術活動を充実します

基本項目5. 文化芸術活動の充実

施策11 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及

○現状と課題

地域に伝えられている歴史や、市民により守り伝えられている連歌や神楽などの伝統文化は、郷土への愛着と誇りを育み、時代や世代を越えて人と人をつなぐ貴重な文化資源です。

現在、連歌の普及と継承を目的とした連歌講座や連歌大会を例年開催し、中高生を交えた多くの市民に参加いただいているとともに、国の重要無形民俗文化財となりました市内の4つの神楽団体に補助金の交付を含め、活動と継承について支援を行っています。

今後は、コロナ禍の中での継承・普及活動の充実と、平成26年度に策定した小中学校「郷土科」プログラムの見直しが課題です。

《重点取組11-1：伝統文化の継承及び普及・振興》 担当課：文化課

【事業内容】

連歌については、全国的にも連歌を詠むことができる人数が少ないため、事業を継続して行うことで裾野を広げるとともに、指導者の養成にも取り組んでいきます。

神楽については、後継者の育成や道具の維持補修に加え、動画配信を含めた情報発信の充実を図るとともに、保存団体や他の自治体と密に連携し、世界遺産登録なども視野に入れ、保存継承に取り組んでいきます。

【令和5年度 事業の方針】

- ・連歌講座や連歌大会を継続的に開催し、参加者の拡大や指導者の養成に取り組んでいきます。
- ・神楽や地域の伝統行事の保存継承のため、各種支援や情報発信の充実を図ります。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化事業参加者における連歌認知度	55%	57%	○
KPI	連歌大会連歌講座参加者数	130 人	91 人	▲
	市民講座の開催回数	6 回	4 回	▲

(2) 成果と課題

【成果】

- ・市民講座は昨年度同様リピーターには好評で皆さん楽しんで受講されています。新規参加者については、3名と数字だけみると少数ですが、次年度も引き続き受講してもらえることに期待しています。
- ・企画委員の年齢層が高いことが課題となっていますが、今回、若い人材が企画委員に入っていたことは大きな成果と言えます。
- ・連歌講座は従来の内容から趣向を変え、連歌についての事前講義を行って、実作に入るようにしました。連歌について少し知識をもったうえで実作に入れたと思います。
- ・今年度の学生座は、2回の連歌講座と大会、計3回で世吉（44句）を詠みました。連歌講座では、実作の前に「連歌」についての講義を行うことで、基礎知識を持ってから実作でしたので、取り組みやすく、また、同じメンバーで世吉を詠むことで、座の一体感がうまれました。宗匠も座をまわすのにゆっくり時間がとれたと思います。
- ・一年間の集大成として、『連歌大会作品集』の作成を行い、連歌大会参加者や関係者へ配布しました。

【課題】

- ・市民講座（一般）の目標回数を「6回」としていましたが、11月の連歌大会に向けての取組という限られた期間内では「4回」が限度でした。これには、例年台風等で休止があることも影響しています。企画委員会の中で、今後は「4回」でいく事としたため、目標値を変更しています。
- ・企画委員の年齢層が高いことが課題となっています。
- ・連歌講座は昨年に比べ、参加者が少なく、京築管内の高校まで手広くアナウンスしましたが、効果は出ませんでした。連歌の魅力と面白さを直接、生徒に言える機会があれば、また違うのではないかと思います。また、中学生には講座内容がまだまだハードルが高いように感じられているので、参加者も少ないです。

(3) 今後の対応

- ・市民講座および連歌講座（学生）については、連歌へ興味をもってもらうための取組であるため、回数よりも内容（楽しさ）を意識して取り組んでいきたいと考えています。
- ・今後も、企画委員会の若返りを進めていきたいです。
- ・連歌講座は学校を通じての参加がほとんどなので、学生だけでなく、募集対象者を小・中学校の教師に広げることで、まず教師の方々に「連歌」の面白さを知ってもらうよう、講座内容の変更に組み込んでいきたいです。

（４）外部評価委員意見

中間指標となるＫＰＩの目標値は昨年度と比べて高く設定したため達成できていない一方で、最終目標のＫＧＩは達成できており、矛盾を感じる。現状、目標達成の根拠となる取組過程を読み取ることが難しいため、数値で評価できないところは、注釈で明文化されるなどしたらどうか。

施策 12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進

○現状と課題

例年開催の市民文化祭のほか、小中学生を対象に陶芸、洋画、能楽、茶道などを体験していただく「子ども体験教室」などを通して、市民の主体的な文化芸術活動に資する取組を推進しています。

課題としては、文化団体の指導者の高齢化に伴う次世代のリーダーの育成が挙げられますが、今後とも文化団体等と連携を深めながら、充実した取組みを継続して実施していくとともに、コロナ禍の中での文化芸術活動の在り方を模索しながら粘り強く実践していくことが必要と考えています。

《重点取組Ⅰ 2-Ⅰ：文化振興事業の充実》 担当課：文化課

【事業内容】

市民文化祭の継続した開催により、市民の文化活動への参画を促進するとともに、次代を担う子どもたちの感性を磨き、伝統文化に触れる機会を提供するため、文化協会等関係団体や学校と連携しながら、小中学生に向けた芸術文化体験学習の取組みを充実していきます。

また、本市文化政策の総合的な推進のため、公益財団法人行橋市文化振興公社と文化協会との連携強化とともに、文化活動の拠点である、行橋市複合文化施設「コスメイト行橋」の活性化を図っていきます。

【令和５年度 事業の方針】

- ・市民文化祭の継続開催を通じて市民の文化活動への参画を促進します。
- ・関係機関や文化団体との連携強化を図り、本市文化政策を総合的に推進します。
- ・文化活動の拠点である「コスメイト行橋」の利活用の推進を図ります。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度	80%	72%	△
KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数	13,670 人	10,134 人	▲
	市美展・代表作家展出品点数	240 点	246 点	○

（２）成果と課題

【成果】

- ・行橋市美術展覧会（市美展）、代表作家展を行い、文化芸術の各分野における市民の創造活動を促進し、その成果の発表と鑑賞の機会を提供することにより、市民の文化芸術活動の振興を図ることができました。

【課題】

- ・市民文化祭、市美展と、出演者や出品者が高齢化してきていることが課題です。
- ・代表作家展の会場がコスメイト2階の企画展示室であったため、開会式を歴史資料館の常設室と企画展示室の間にある通路で行いましたが、かなりさみしい感じがあり、検討が必要です。
- ・市美展について、令和5年は中央公民館で開催したため、駐車場や表彰式において不都合が生じていました。

（３）今後の対応

- ・市民文化祭、市美展と出演者や出品者が高齢化してきているので、若い世代の人を引き込むため、関係者と今まで以上に知恵を出し合い、考えていかなければなりません。
- ・今後、代表作家展の会場も含め、より市民の方の目にとまりやすい環境整備をするためには、どのようにした方がよいか、関係者と協議をしていく必要があります。
- ・市美展について、令和6年度はコスメイト行橋で開催することとなりました。運営主体の文化公社の事務局もコスメイト内であるため、これまでよりも、効率や内容が良いものとなることを期待しています。

（４）外部評価委員意見

KPI「市民文化祭参加者数及び来場者数」について、令和4年度実績値から令和5年度目標値を大幅に上げていたが、評価は「▲」となっている。コロナ禍の影響がなくなることを見越したものだったと思うが、KPIは達成可能なモチベーションを下げないものとなるよう、検討してはどうか。

施策 13 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進

○現状と課題

御所ヶ谷史跡自然公園は計画的に整備を進めており、整備事業の進捗率は90%に達しました。

福原長者原官衙遺跡は平成30年度策定の保存活用計画に基づき史跡地の公有化を開始しました。

稲童古墳群出土品は重要文化財全197点の保存修理事業を年次計画に基づき実施しています。

今後、本市の大きな魅力であるこれらの豊富な文化遺産を学習や観光資源として積極的に活用していくため、整備事業の継続的な進捗とともに、歴史資料館を核として更に情報発信に努めていく必要があります。

《重点取組Ⅰ3-Ⅰ：文化財拠点施設の活用推進》 担当課：文化課

【事業内容】

基幹施設である行橋市歴史資料館のリニューアルを推進し、展示・収蔵スペースの拡充等による情報発信機能の向上を目指します。また、わかりやすいパンフレット・ガイドブックの作成、文化財の説明板の整備や、市ホームページの積極的な活用により、地域の魅力を広く発信するとともに市の歴史や文化に対する理解を深めていきます。

【令和５年度 事業の方針】

・本市の文化財施設である「歴史資料館」「旧百三十銀行行橋支店」「守田蓑洲旧居」の来館者の利便性向上を図り、市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への愛着心を醸成します。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	文化財拠点施設に対する認知度	73%	46%	▲
KPI	文化財拠点施設の入館者数	16,500 人	21,446 人	○
	歴史資料館体験学習スペースの催事件数	105 件	87 件	△
	旧百三十銀行行橋支店の催事件数	24 件	30 件	○
	守田蓑洲旧居の催事件数	17 件	35 件	○

（２）成果と課題

【成果】

- ・歴史資料館は常設展示に加え、特別展、企画展、ミニ展示、新春展示等を実施し、来訪者の増加に努めています。また、令和３年度から供用を開始した「体験学習スペース」を活用した講座やワークショップ等が好評で、企画展「海軍築城航空基地と稲童掩体」、特別展「大正時代の行橋」、「ゆくはし遺産」絵画展、新春特別展示、末松謙澄シンポジウム関連企画展『『源氏物語』と末松謙澄』を実施できました。
- ・旧百三十銀行行橋支店は指定管理者に運営を委託して４年目になりますが、貸館の利用率がコロナ前の水準に戻りつつあります。指定管理者とは四半期に１度協議を行い、課題等を共有しています。
- ・守田蓑洲旧居は歴史資料館に専属職員を配置し、歴史資料館の協力を得ながら運営を行っています。地元杣尾区の「杣尾学校」がイベントを開始しました。また、自主事業として津軽三味線演奏会、新春展示、ひなまつり展示等を行っています。
- ・歴史資料館及び守田蓑洲旧居については、令和５年度よりSNSでの広報も開始しました。

【課題】

- ・歴史資料館は文化財情報発信・活用の最重要施設ですが、旧百三十銀行行橋支店・守田蓑洲旧居に比べ認知度が低いことが課題です。以前はコスメイト行橋に図書館があったことで安定的な集客を図れましたが、以前に比べると年間入館者数は減少しています。企画展や絵画展の際は多くの来館者がありましたが、常設展示時に安定的な集客を図ることが課題です。また、展示や講座（＝文化財の活用）は計画以上に実施できましたが、資料の整理・保管に十分な時間を割くことができませんでした。

- ・旧百三十銀行行橋支店はリブリオ行橋の対面に立地していますが、格調ある建物であるためか、気軽に来館しづらいとの意見があります。また、指定管理者に基本的な運営を任せていますが、十分にモニタリングができていない現状があります。
- ・守田蓑洲旧居は利便性があまり良くないところにあるため、交通弱者にとっては訪れることがなかなか難しいという課題があります。コロナ禍もあってか、貸館としての利用者はここ数年は固定化しています。
- ・令和5年度から開始しているSNSのフォロワー数を伸ばしていくことが課題です。

（３）今後の対応

- ・歴史資料館は短期的には、魅力ある展示会や講座、WSなどを行うとともに、HPやSNS、メディア等での広報を行いながら、独自の魅力づくりに努めます。資料館の活用（展示・講座等の開催）と調査研究、保存管理・収集がうまくバランスを取れていないため、令和6年度は展示計画を見直し、後者にも十分な時間を割けるよう、計画性をもって取り組んでいきます。
- ・旧百三十銀行行橋支店はリブリオ行橋（生涯学習課）や地元商店街とも協議をし、来館につながるような仕組みづくりや「まちなか」活性化に繋がるような取り組みを行います。また、定期的なモニタリングが十分にできていないので、担当職員が2週間に一度くらい来館できるようにし、指定管理者との適切な関係を築いていきます。
- ・守田蓑洲旧居は夏場や冬場の来館者や貸館利用率の減少は気候条件と関係しています（特に夏場、今年の冬場は暖冬であったため特に顕著でなかった）。冬場は利用率が低下するので、限られた予算の中で工夫し展示などの自主事業を充実させ、来館者が増加するように努めていきます。また、令和6年5月に供用開始10年を迎えるため、復元整備の改修工事を計画的に実施し、維持管理に努める必要があります。
- ・SNSの「QRコード」をラミネート化し、各史跡の看板へ添付し、また、今後の看板更新においては「QRコード」を入れ込みます。興味のある方が見られているものであるため、フォロワー数の拡大を期待しています。

（４）外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 14 市民が文化芸術に接する機会の拡充

○現状と課題

行橋市増田美術館では、企画展や特別展の開催により、市民が文化芸術に接する機会を創出することができています。

また、文化団体が小・中学校を訪れ、和太鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供する「小中学校芸術鑑賞会」を開催し、子どもたちが身近な文化芸術活動に触れる機会を提供しています。

今後は、市民の文化芸術に対するニーズを的確に把握し、多くの市民が鑑賞や参画できる文化芸術の催しを美術館などの文化施設を活用し幅広く展開していくことが必要です。

《重点取組Ⅰ 4-Ⅰ：文化芸術地域活性化事業の充実》 担当課：文化課

【事業内容】

市民が文化芸術に身近に触れる機会や、創作活動の楽しさを感じていただける場を増やすことで地域に愛着を感じ、心豊かに暮らすことのできる文化創造都市の形成を目指します。

美術館を活用し市民が質の高い芸術作品に触れる機会を提供するとともに、ワークショップなどを通して小中学生が身近に文化芸術に触れ、創作や鑑賞の楽しさを体験できる場を用意します。更に市美術展など市民が参加できる文化芸術イベントについても内容の充実に努めます。

【令和5年度 事業の方針】

- ・美術館を活用し、市民が質の高い芸術作品に触れる機会を増やしていきます。
- ・美術館のワークショップ※などを通して、小中学生の文化芸術に対する理解を深め、創作の楽しみを実感する場を提供していきます。

(Ⅰ) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	美術館来館者数	3,300 人	2,350 人	▲
KPI	利用者アンケートの展覧会満足度の「とても満足・満足」の割合	98%	96%	△
	小中学生を対象としたワークショップ※参加者数	70 人	44 人	▲

(Ⅱ) 成果と課題

【成果】

- ・4月5日から6月25日に行った春季企画展や子供向けワークショップは、入館者数、参加者数が増加傾向にあることから、人々が求める美術体験の機会を提供できたと考えられます。
- ・市内の中学2年生を対象に、鑑賞教育を初めて試みました。美術作品に触れる機会を提供できたことは大変有意義な時間だったと感じています。
- ・美術館にて、マルシェや商店街による「雛祭りスタンプラリー」が行われ、地域に根差す美術館という形での取り組みができました。

【課題】

- ・特別展のあり方について、検討していく必要性を感じています。予算をかければよい物ができますが、予算をかけなくても、地元作家等によるよい展示会を実施することは可能と考えています。
- ・よい作品を借用するためには、展示環境を整える必要がありますが、現在、加湿器等が機能していない状態であるため、責任をもって、よい作品を借用できる状態になっていません。
- ・歴史資料館等の他の施設に比べ、入館者数が少ないことが課題です。
- ・令和5年度より、学芸員が1名減となっており、夏休みに開催した企画展では、小・中学生を対象としたワークショップの実施ができませんでした。

（３）今後の対応

- ・行橋市に公設美術館があるということを市内外の方に知ってもらい、京築地区で見ても唯一の公設美術館であるため、今まで行ったことがなかった方にも足を運んでもらえるような展覧会の企画や、ワークショップ等を通じて文化芸術に触れるきっかけづくりをしていきます。
- ・特別展のあり方を検討するためには、学芸員が１人という今の体制では、地元作家の掘り起こしをしつつ、年間を通してのイベントを行っていくことは難しい状態と言えます。早期に学芸員の採用をする必要があります。
- ・加湿器はもちろんのこと、ハード面の施設整備については、出来るところから早期に実施していきます。
- ・よい展覧会を行うことはもちろんですが、入館料（５００円）についても、県内では高額な美術館といえるため、検討をしていきます。

（４）外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

目標４ スポーツの力で市民生活をより豊かに、元気にする活動を充実します

基本項目６．スポーツ活動の充実

施策１５ 多様なスポーツに触れる機会の確保

○現状と課題

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、スポーツは心身の健康保持・増進や青少年の健全育成など、多面にわたる役割を担っています。また、スポーツは次代を担う子どもたちの体力を向上させるとともに、他者を思いやる気持ち、公正さや規律を大切にする心の育成にもつながります。

更にスポーツ活動を通して、人と人との交流、地域と地域の交流も深まります。

心身ともに健やかで元気な毎日を過ごすためには、それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことが不可欠です。

そのためには、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツの楽しさや喜びを体験できる環境整備が重要となります。

現在、各種スポーツ教室やスポーツフェスタを通じてスポーツの推進・普及に取り組んできたところではありますが、より多くの参加者が増えるよう、更なる情報発信に努めます。

《重点取組Ⅰ５-Ⅰ：市民参加型スポーツの推進・普及》 担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

市内には様々なスポーツ団体が存在し、社会体育施設などを拠点に活発な活動を展開しています。そこで、行橋市体育協会や施設の指定管理者、関係団体と連携した各種競技大会の開催、多様なスポーツ大会や初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催により、市民参加のスポーツの推進・普及を図るとともに、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめるニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努めます。また、

スポーツに関する情報を市民に幅広く発信し、各スポーツ競技の普及や各スポーツ大会等への参加促進を図ります。

【令和５年度 事業の方針】

- ・初心者が気軽に参加できる各種スポーツ教室の開催やニュースポーツの競技を種目に含んだスポーツフェスタの開催を行います。
- ・スポーツフェスタの開催月を「スポーツ推進月間」と位置づけ、老若男女を問わず体を動かす１か月として市民へ呼びかけを行います。
- ・スポーツ活動で優秀な成績を収めた市民のためのスポーツ奨励制度の創設を検討します。

（１）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	1,700 人	1,882 人	○
KPI	市報、ホームページ、SNS 等を活用した「スポーツの日」の広報回数	2 回	2 回	○
	ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会（講習会の開催）	1 回	1 回	○

（２）成果と課題

【成果】

- ・スポーツ奨励制度については、要綱制定のうえ、令和６年度当初予算に計上しました。主に県予選等を経て全国大会に出場した選手１名あたり３万円を支給します。また、市民体育館に成績優秀者を掲示するための顕彰パネルの備品購入費を併せて計上しました。
- ・10月にスポーツフェスタを開催しました。スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数は1,882人と目標（1,700人）は上回りました。

【課題】

- ・スポーツフェスタ事業に対しての広報・周知が行き届いていないのが例年の課題です。また、各競技の大会の実施は遺漏なくできましたが、大会を開くということが事業目的になっている感もあり、現状では直接的にスポーツ振興に結びつく形になっていません。予算規模も小さく（年間40万円）、全般的に盛り上がりには欠けているのが現状です。

（３）今後の対応

- ・令和６年度については、市制70周年記念イベントを企画し、従来のスポーツフェスタ事業と絡めた形で事業実施し、フェスタそのものが盛り上がるような仕掛けを行っていきます（BMXなどのアーバンスポーツの採用など）。70周年単発で行うのではなく、スポーツ振興に寄与するスポーツフェスタの目玉事業の確立に努めます。

（４）外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実

○現状と課題

市民が主体的にスポーツ活動に取り組むためには、身近で利用しやすく親しみやすいスポーツ施設の充実が必要となり、安全で適切な指導を行うことができる指導者の育成も強く求められています。

また、平均寿命が延びることで、健康の保持増進や介護予防の観点から、スポーツは大きな役割を果たすことが期待されています。

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでもどこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備が求められています。

環境整備の取組みとして、令和3年度から実施している行橋市民体育館の大型改修工事他、体育施設の整備や体育施設を管理する指定管理者と連携するなどして、管理運営を行っています。

《重点取組Ⅰ6-Ⅰ：総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進》 担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

市民のスポーツに関する幅広いニーズに対応するためのスポーツ推進委員などのスポーツ指導者の育成や市内のスポーツ施設を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、計画的なスポーツ施設の整備や市民の皆様が親しみを持っていただける施設運営などを通じた生涯スポーツを推進するための環境・体制の充実に図ります。

【令和5年度 事業の方針】

・総合公園内等体育施設について施設利用者が安全に快適に利用できるように管理・環境整備を行い、利用者の利便性、満足度を高めます。

（Ⅰ）目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合	82%	98%	○
KPI	利用者アンケートにおける「週1回以上施設を利用」の割合（※）	43%	35%	△
	体育館等スポーツ施設の利用人数	158,800 人	188,401 人	○

※R5年度から指標を変更。

R4年度時点の指標は“利用者アンケートにおける「今後も施設を利用したい」の割合”。

（Ⅱ）成果と課題

【成果】

・施設利用者（来館者）については、目標を上回って達成できました。

- ・新しい取り組みとして、防災イベントとコラボした「室内スポーツフェスティバル」を実施しました。（参加者 291 名）

【課題】

- ・特に今のところ運営上の大きな事故、問題等は生じていませんが、大型改修工事実施後においても施設の老朽化による不具合が度々生じているため、今後も財政当局と協議をしながら予算を確保し課題解決を図っていきます。

（３）今後の対応

- ・今後も指定管理者と連携を取りながら、利用者の満足度向上に繋がる自主事業の検討や、適切な施設の維持管理に努めていきます。
- ・指定管理者も新たなイベントを企画するなど利用者増加に向けた取り組みを行っていますが、引き続き初心者向けのスポーツ体験会などのイベントを開催しつつ、スポーツ振興、施設の利用者増加に繋げていきます。

（４）外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

施策 17 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化

○現状と課題

スポーツの果たす役割は、健康増進や体力の向上にとどまらず、地域社会の再生や地域経済の活性化にも寄与するものとして、期待が高まっています。

地域活性化の視点から スポーツイベントを開催するにあたっては、地域の自然環境や立地など、今ある資源の特性を最大限に活用できるイベントを開催し、全国的に本市の魅力を伝えることが重要となります。そのため、本市の海岸線を活用した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル」と「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」などの大型イベントを実施し、回数を重ねることでイベントの知名度も定着してきたところですが、近年新型コロナウイルス感染症の影響で様々なスポーツイベントが延期・中止を余儀なくされ、日常の運動・スポーツ活動へも大きな影響を及ぼしています。

《重点取組Ⅰ 7-Ⅰ：地域に密着したスポーツイベントの開催》 担当課：スポーツ振興課

【事業内容】

地域資源を生かしたスポーツイベントを推進するとともに、イベントが中止した際の代替企画の検討を行います。

また、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。

【令和５年度 事業の方針】

- ・総合公園から長井・稲童を経由し自衛隊築城基地周辺を使用する「ゆくはしシーサイドハーフマラソン」を開催します。
- ・子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどして、スポーツの振興を図り、地域活性化へ繋げていきます。

- ・新しい生活様式に即したスポーツ大会・イベントの在り方の検証を行うとともに、大会中止の際の代替イベントの企画・検討を行います。

(1) 目標指標の点検・評価

	指標	目標値	実績値	達成状況
KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合（ボランティア・審判含む）	87%	79%	△
KPI	次回大会も参加したい人の割合（ボランティア・審判含む）	87%	95%	○
	大会運営について満足した人の割合（ボランティア・審判含む）	87%	78%	△

(2) 成果と課題

【成果】

- ・駐車場問題については、日産自動車九州と協議の上、駐車場に約 800 台程度（全体は約 2,000 台）の駐車割り当てを行い、代わりに総合公園等会場周辺の駐車割り当てを縮小（半減）し、大会当日の会場周辺の渋滞解消に努めました。結果については、会場周辺の渋滞は解消され、市内各所（行橋駅・市役所・魚市場）駐車場からのシャトルバス往来がスムーズになり、バス待ちの時間が解消されました。
- ・大会開催前に付帯イベントとしてランニングクリニック（教室）を計 3 回実施し、大会の PR および、ランニングを通じた市民スポーツ参加機会の拡大や健康増進を図ることができました。ランニングクリニック実施後の参加者アンケートにおいては、教室の実施について概ね満足度の高い結果となりました（アンケート結果 満足度 85.7% 参考になった 95.3%）。
- ・協賛企業については新たに新規企業の開拓を図り、新たに 3 社の協賛企業が増え（ユニプレス九州、日産車体九州、ハローデイ）30 万円の増収となりました。

【課題】

- ・全体予算が 6 月補正対応となったため、事業の取り掛かりが多少遅れた感もあり、また、ランニングクリニック等 70 周年記念イベントの準備も伴ったことから、非常にタイトな日程で事業実施した感があります。結果としては大きな遺漏がなく事業実施できたと感じてはいますが、本体のマラソン大会直前時点で備品や看板等の不足の状況が判明するなど、大会直前まで非常に苦しい中での準備・対応となりました。
- ・シャトルバスを日産駐車場に割り当てを行う事により、大会当日の会場周辺の渋滞については回避できましたが、日産から会場への距離が遠いこともあり、往復にかかる時間も相当要する事（往復乗降合わせて 50 分程度）から、多少バス待ちの状況が発生しました。参加者から大きな苦情等はありませんでしたが、参加者を受付終了時間までに会場に送り届けないと、最悪スタート時間を遅らせる等の措置が必要となることから、次年度は駐車場割り当てやシャトルバスの増便等の改善が必要です。
- ・昨今の物価上昇の影響で全般的に想定していたよりも経費の増加が目立ちました。このまま物価上昇が来年度も継続するのであれば、参加費の見直しを行わなければならない状況ともいえ、新規協賛獲得も含めて対応が必要と考えます。

- ・動員職員の直前のインフルエンザ罹患の影響で、代替職員の確保含め業務の割り当てにかなり苦慮しました。今後は代替職員確保の対応策が検討課題となります。

(3) 今後の対応

- ・今回の反省点を鑑みながら、実行委員会や各部会で情報共有を行い、次年度の大会に向けて課題解決に取り組んでいきます。

(4) 外部評価委員意見

自己点検・評価が妥当である。

目標指標の達成状況一覧

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
1	発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の推進	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備	KGI	各幼稚園・保育園・認定こども園でのアプローチカリキュラム実施数・小学校入学時のスタートカリキュラム（4月・5月）実施校	幼稚園 5 園 保育園 10 園 小学校 9 校	幼稚園 4 園 保育園 9 園 小学校 11 校	○
			KPI	保・幼・小連携研修会の開催数	10 回	10 回	○
				特別教育支援アドバイザー派遣数	19 園 38 回	19 園 38 回	○
				小学校就学前相談会開催数	1 回	1 回	○
2	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	確かな学力の定着	KGI	全国学力・学習状況調査の各小・中学校の平均正答率	小・国語 67% 中・国語 67% 算 数 67% 数 学 67%	小・国語 66% 中・国語 65% 算 数 60% 数 学 45%	△
			KPI	小・国語 県学調正答率	59%	42%	▲
				算数 県学調正答率	61%	42%	▲
				中・国語 県学調正答率	57%	51%	△
				数学 県学調正答率	54%	47%	△
		食を通じて子どもを育てる学校給食事業	KGI	児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度	80%	89%	○
			KPI	食育授業対象児童数	約 650 人 （全クラス）	全 ク ラ ス	○
		アレルギー対応学校給食事業の推進	KGI	誤配・誤食による事故件数	0 件	0 件	○
			KPI	新規採用教職員等へのエピペン®実習研修会参加率	100%	95%	△
3	持続可能な社会のための学びの展開	グローバル教育の充実	KGI	英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合	62.0%	35.5%	▲
			KPI	小学生夏休み英語教室に参加した児童数	50 人	37 人	▲
				中学生夏休み英語宿泊体験に参加した生徒数	20 人	台風により中止	－

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
		小・中学校におけるＩＣＴ教育の推進		外国語の授業・活動が楽しいと感じている児童生徒の割合	83%	82%	△
			KGI	ICT を活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	85%	92%	○
			KPI	教科等の指導に日常的に ICT を活用している教員の割合	90%	89%	△
				ICT の活用が学力向上に効果があると実感している教員の割合	90%	93%	○
				授業で ICT を活用することにより、学習の理解度が上がったと感じている児童生徒の割合	97%	89%	△
4	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進	特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化	KGI	支援委員会後の保護者アンケートによる、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援への満足度	90%	91%	○
			KPI	教育支援委員会の開催回数	定例 1 回 臨時約 14 回 (70 名程度)	定例 1 回 臨時約 13 回 (125 名)	○
				すすく教室特別支援アドバイザーの派遣回数	市内 17 校 年間 100 回程度	市内 17 校 年間 140 回	○
5	教職員の資質と実践的指導力の向上	教育研究・教職員研修の充実	KGI	保護者アンケートにおける教師の信頼度	満足度 75%	満足度 81%	○
			KPI	新規採用職員研修会	年 2 回開催 (30 名程度)	年 2 回開催 (47 名)	○
				生徒指導主事研修会	年 2 回開催 (30 名程度)	年 2 回開催 (34 名)	○
				外国語授業づくり研修会	年 2 回開催 (50 名程度)	年 1 回開催 (17 名)	▲
				道徳教育推進教師研修会	年 1 回開催 (20 名程度)	年 1 回開催 (17 名程度)	○
				子ども読書に関する研修会	年 1 回開催 (30 名程度)	年 1 回開催 (26 名程度)	○

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
				学力向上・ICT研修の回数	12回以上 200名参加	12回以上 226名参加	○
				若年教師研修の回数(各校に指導主事派遣)	60回	65回	○
				新任特別支援研修の回数	20回	20回	○
				不祥事防止研修の回数	2回	3回	○
6	学びを支える教育環境づくりの推進	安全かつ快適な教育環境づくり	KGI	児童生徒へのアンケートにおける学校施設に対する満足度	71%	90%	○
			KPI	小中学校施設修繕料執行率	100%	150%	○
7	地域とともにある学校づくりの推進	学校運営協議会の推進	KGI	学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数	1,700人 (17協議会)	2,301人 (17協議会)	○
			KPI	地域学校協働活動の数	40回	61回	○
				保護者の学校運営協議会の認知率	51%	45%	△
8	ライフステージに対応した生涯学習機会の提供	読書活動の推進	KGI	児童・生徒・学生(10代以下)の図書貸出者率	23.5%	19.4%	△
			KPI	リブリオ行橋来館者数	231,000人	241,894人	○
				ブックスタート時の絵本配布率	100%	100%	○
				読書リーダー養成講座参加率	100%	86%	△
9	生涯学習推進のための環境・体制の充実	地域学校協働活動の推進	KPI	地域学校協働活動推進員の委嘱数	3校	2校	▲
10	地域社会との協力による青少年健全育成	青少年の健全育成	KGI	行橋市内刑法犯少年の検挙補導数	13人	24人	▲
			KPI	京築未来のリーダー育成プログラム参加率	100%	33.3%	▲
				環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数	30回	36回	○
				夜間補導活動実施回数	17回	28回	○
				「青少年の非行・被害防止全国強調月間推進大会」参加人数	200人	中止	—

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
		児童クラブ運営の充実	KGI	保護者アンケートにおける「児童クラブの運営に満足している」保護者の割合	93%	88%	△
			KPI	アンケート項目「行事・イベントに満足している」保護者の割合	72%	82%	○
				アンケート項目「支援員に満足している」保護者の割合	93%	87%	△
				アンケート項目「おやつの内容に満足している」保護者の割合	84%	80%	○
11	地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及	伝統文化の継承及び普及・振興	KGI	文化事業参加者における連歌認知度	55%	57%	○
			KPI	連歌大会連歌講座参加者数	130 人	91 人	▲
				市民講座の開催回数	6 回	4 回	▲
12	市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進	文化振興事業の充実	KGI	文化芸術事業参加者における文化芸術事業に関する満足度	80%	72%	△
			KPI	市民文化祭参加者数及び来場者数	13,670 人	10,134 人	▲
				市美展・代表作家展出品点数	240 点	246 点	○
13	励起子や文化財を活かした地域づくりの推進	文化財拠点施設の活用推進	KGI	文化財拠点施設に対する認知度	73%	46%	▲
			KPI	文化財拠点施設の入館者数	16,500 人	21,446 人	○
				歴史資料館体験学習スペースの催事件数	105 件	87 件	△
				旧百三十銀行行橋支店の催事件数	24 件	30 件	○
				守田蓑洲旧居の催事件数	17 件	35 件	○
14	市民が文化芸術に接する機会の拡充	文化芸術地域活性化事業の充実	KGI	美術館来館者数	3,300 人	2,362 人	▲
			KPI	利用者アンケートの展覧会満足度の「とても満足・満足」の割合	98%	96%	△

施策		重点取組	指標		目標値	実績値	達成状況
				小中学生を対象としたワークショップ※参加者数	70 人	44 人	▲
15	多様なスポーツに触れる機会の確保	市民参加型スポーツの推進・普及	KGI	スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数	1,700 人	1,882 人	○
			KPI	市報、ホームページ、SNS等を活用した「スポーツの日」の広報回数	2 回	2 回	○
				ニュースポーツの紹介を兼ねた競技会（講習会の開催）	1 回	1 回	○
16	生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実	総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進	KGI	利用者アンケートにおける施設の総合満足度が「満足・概ね満足」の割合	82%	98%	○
			KPI	利用者アンケートにおける「週1回以上施設を利用」の割合	43%	35%	△
				体育館等スポーツ施設の利用人数	158,800 人	188,401 人	○
17	地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化	地域に密着したスポーツイベントの開催	KGI	大会に参加することで、行橋市の魅力を感じた人の割合（ボランティア・審判含む）	87%	79%	△
			KPI	次回大会も参加したい人の割合（ボランティア・審判含む）	87%	95%	○
				大会運営について満足した人の割合（ボランティア・審判含む）	87%	78%	△

達成状況集計

17の施策に21の重点取組（重複を除く）を設定。重点取組ごとに20のKGI（達成目標。1件重複あり）と56のKPI（中間目標）を設定。

	○	△	▲	—	計
KGI （達成目標）	11	5	4	0	20
KPI （中間目標）	31	13	10	2	56
計	42	18	14	2	76

行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について、外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただく。

Ⅰ 「Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」個別の点検・評価について

重点取組ごとに、「(4) 外部評価委員意見」を記載。空欄の場合は、外部評価委員の意見が自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当である」との意見を示す。

2 教育委員会点検・評価に関する全体意見

各担当ごとに、誠実に目標に向けて事業を推進していることが伝わってきた。

この報告書は、特にここ数年でよく整備されたと思う。特に目標設定、それに対する自己評価、今後の対応・課題が整然と並べられており、報告書として素晴らしいものが出来上がっている。

昨年度まではコロナの影響が多く残っていたと思うが、今年度からはまた新しいスタートかと思う。今後コロナ禍の制約のない中事業を行うことで、評価が上がっていくことを期待する。

令和6年度 評価経過

年月日	内容	備考
令和6年4月10日(水)	第1回 教育委員会評価検討委員会 1. 本年度点検・評価の方法について 2. その他について	
令和6年4月11日(木)	第2回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和6年4月12日(金)	第3回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和6年4月15日(月)	第4回 教育委員会評価検討委員会 1. 点検・評価の内容について 2. その他について	
令和6年7月8日(月)	第6回 定例教育委員会開催 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について	
令和6年8月7日(水)	令和6年度 外部評価委員会開催	

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

令和6年8月7日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
永添 祥多	令和4年8月19日 ～令和6年8月18日	近畿大学（産業理工学部経営ビ ジネス学科）教授	委員長
山縣 宏美	令和4年8月19日 ～令和6年8月18日	西日本工業大学（デザイン学部 建築学科）准教授	
佐藤 佐代子	令和4年8月19日 ～令和6年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

**令和 6 年度 行橋市教育委員会の教育に関する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(令和 5 年度対象)**

発行：行橋市教育委員会

担当：行橋市教育委員会 教育部 教育総務課

住所：〒824-8601 福岡県行橋市中央一丁目1番1号

TEL：0930-25-1111 FAX：0930-24-3441